

合衆国における日本人入移民

—Dillingham Report (1911) を中心に—

鍛 治 邦 雄

(I)

明治18年(1885年)に官約ハワイ移民が始まってからすでに100年が経過した。⁽¹⁾第二次大戦後には、出移民という形での海外渡航はきわめてかぎられた数になっているが、戦前においては、かなりの数が年々流出し、小さいながら過剰人口の安全弁の役割をはたしていた。いま、戦前における日本人海外移住者数を時期別、地域別に示せば表1のようになる。外務省が旅券発給者数の公表において「移民」を区分するのは1899年以降であり、また、中国大陸や朝鮮半島への移住には旅券を必要としなかったなど、期間をつうじて一貫した規準で収集された正確な移住者数の統計は存在しないが、表1の数値からでもいくつかのことが解る。

まず、1880年代半ばから1945年までの約60年間に100万人余りが海外移住しているが、単純に平均すれば年1万6000人程度ということになる。この数字は移民の送出国としては一般的にみて小さいものとされている。⁽²⁾ つぎに受

(1) 近年、日本人の海外移住の歴史にかんする研究や出版が盛んとなっている。『日本人海外発展史叢書』(全11巻、1984年より)、今野敏彦・藤崎康夫編著『移民史』(全3巻、1984年より)などがその代表といえるが、官約ハワイ移民100年がその一つの契機となっているようである。

(2) 小野一郎「日本の移民問題」, 国際移住, 第1号(1958年), 7ページ。

表1 戦前の海外移住者数

(人)

時期	地域	北米など	中南米	東南アジア	満洲開拓	計
1868—1880		901	—	—	—	901
1881—1890		20,450	—	—	—	20,450
1891—1900		114,617	792	1,314	—	116,723
1901—1910		116,159	19,597	11,173	—	146,929
1911—1920		105,302	40,774	21,119	—	167,195
1921—1930		48,371	85,329	26,336	—	160,036
1931—1940		5,609	96,129	27,636	144,760	274,134
1941—1945		—	1,551	520	125,247	127,318
合計		411,409	244,172	88,098	270,007	1,013,686

1898年までは旅券交付数。満洲開拓移民数は満洲開拓者自興会によるもの。(出所) 外務省領事移住部『わが国民の海外発展—移住百年の歩み(資料編)』, 1971年, 137ページ。

入地域が時期とともに大きな変化を示している。1920年までは北米に、1920年代は中南米に、そして、1930年代と1940年代には満洲開拓に日本人の海外移住の過半が集中している。この受入地域の変化では、とくに1920年の前後での方向転換が大きな意味をもっている。1920年代以降は、中南米でも満洲でも、何らかの移民機関が移住地を確保して開拓民として(形のうえでは)移住するという特徴がみとめられる。それにひきかえ、1920年までは受入地の労働力需要に応じて「個人として」「自由に」移動するという性格がより強いように思われる。本稿は、1920年前後の方向転換のもつ意味を考案する予備作業の一つとして、1920年までの海外移住者のもつ特質を、合衆国入移民⁽³⁾の検討をつうじて、明らかにしようとするものである。

(II)

第二次大戦前における合衆国内の日系住民数はどのように変化したのである

(3) 合衆国における日本人入移民については、日本でも学際的な研究がすすめられてきた。最近の成果としては、戸上宗賢編著『ジャパニーズ・アメリカン——移住から自立への歩み——』, 1986年, がある。

うか。合衆国内の外国系住民数の変動を知るには二つの方法がある。一つは、年毎に報告される外国人出入国数の差を累計し、自然増加率などを考慮しつつ推計する方法であり、他は、10年毎に行われる人口センサスで発表される外国系住民数を利用する方法である。後者は、数値の得られる年度間の間隔がひらきすぎていること、調査方法にともなう洩れが大きいことなど欠点は多いが、最低に見てこれだけは確実に居住しているといえる数値が定期的に得られるので、歴史的な見地での考察には便利である。

E. Bonacich は、センサスの数値を用いて合衆国内のアジア系住民数の推移を観察し、興味深い事実を発見している。⁽⁴⁾表2にみられるごとく、中国系、日系、フィリピン系住民数は、それぞれに微増→急増→停滞のパターンを示すが、中国系の停滞が日系の増加を、日系の停滞がフィリピン系の増加

表2 合衆国センサスによるアジア系移氏数

(人)

	中国系	日系	フィリピン系	韓国系	計
1860	34,933				34,933
1870	63,199	55			63,254
1880	105,465	148			105,613
1890	107,488	2,039			109,527
1900	89,863	24,326			114,189
1910	71,531	72,157	160	462	146,855
1920	61,639	111,010	5,603	1,227	181,984
1930	74,954	138,834	45,208	1,860	263,986
1940	77,504	126,947	45,563	1,711	254,130

ハワイ、アラスカをのぞく。計にはインド系の数値をふくむ。(出所) 註(4)の論文, p. 62.

をもたらすという、外国系住民数増加の交替現象が生じている。そして、これらアジア系住民の総数は、期間を通じて安定して増加するという結果とな

(4) Edna Bonacich, "Some Basic Facts : Patterns of Asian Immigration and Exclusion," in, Lucie Cheng and Edna Bonacich(eds), *Labor Immigration under Capitalism—Asian Workers in the United States before World War II*, 1984, pp. 61—64.

っている。Bonacich は、アジア系入移民の流入地域となったカリフォルニアを中心とする西部諸州が、1880—1940年に急激な人口増加をとげたことに着目して、これらの現象を生み出した原因としてつぎのような指摘を行っている。

1800年代以降に開拓が本格化するとともに西部諸州（とりわけカリフォルニア）の経済発展が急速となる。そのため急激な人口増加にもかかわらず『慢性的』に近い労働力不足が存在した。しかも、この地域の『国内植民地的』性格のために、経済発展は、東部および外国市場に依存する大経営の発展と局地的市場に基礎を置く中小経営の発展という、対抗的な構造の深化をともなった。慢性的に近い労働力不足のなかでの大経営の発展は、競争の激しい外部市場への依存という条件もくわわって、低廉な労働力の豊かな供給への渴望を生み、これがアジア系入移民の大量の流入をもたらした。しかし、特定のアジア系入移民数が大きくなりすぎると、対抗的な構造から生じる社会対立の激化の焦点となり、入移民排斥運動を経て、入移民制限禁止の立法あるいは外交措置がとられて、流入が停止する。低廉な労働力への渴望が解消されてはいないのであるから、別のアジア系入移民の流入が始まる。⁽⁵⁾この流入開始→急増→制限という過程が、つぎつぎと別のアジア系入移民にたいして繰り返されることが、表2にあらわれるアジア系住民数の変動の特徴をもたらす原因となった。

Bonacich の指摘は、対抗的な経済発展構造とそれが生み出す社会対立という図式にあまりにも拘泥しすぎ、入移民排斥運動を大経営者層と中小経営者層の社会対立の一側面として把握しようとする傾向が強い点を除けば、合衆国内のアジア系住民数の推移の原因を適切に説き明している。合衆国内の日系住民数の変動を左右した日本人入移民の流入についてみると、1882年の中国人移民排除法につづく時期に始まり、20世紀への転換点前後にその数は急

(5) Edna Bonacich, "Asia Labor in the Development of California and Hawaii," in, Lucie Cheng and Edna Bonacich(eds), *ibid*, p. 130, pp. 173—178.

増した。それとともに、流入の中心地域であったカリフォルニア州などで日本人入移民の規制排斥運動が活発化し、まず、1907年3月14日の大統領命令で、ハワイ・メキシコ・カナダを経由する入移民の流入が規制され、同年から翌1908年にかけてのたび重なる外交交渉で合意した日米紳士協定により日本からの合衆国への出移民が自主規制されることになった。さらに、1919年に入移民の抜け道だとして写真婚による渡航が禁止され、1922年に連邦最高裁によって日本人の帰化能力が否定されたのち、1924年新移民法の割当制度によって合衆国への日本人入移民の流入がほぼ終息するにいたる。⁽⁶⁾表3は、日本の、合衆国・ハワイ・カナダ3地域への出国者数と同地域からの帰還者(3等船客のみ)数を示したものであるが、両者の差が次第に縮小し、1919年には逆転している。一時帰国による往復の増加を考慮すれば、これらの数値は、合衆国への日本人入移民の流入がほぼ途絶え、入移民の一部が日本への永住帰国を行っているということを示唆している。さきに掲げた表2における

表3 合衆国・ハワイ・カナダへの渡航者およびそこから
の帰航者数
(人)

	出国者数	帰国者数
1908	7,573	9,541
1909	3,381	7,583
1910	5,448	8,089
1911	7,710	8,414
1912	12,389	8,870
1913	12,764	9,510
1914	13,379	9,282
1915	12,898	9,731
1916	14,185	10,988
1917	16,186	12,226
1918	16,288	12,584
1919	16,947	18,113
1920	16,173	20,376
1921	13,874	18,754
1922	12,167	14,412
1923	9,715	10,784

出国者数は旅券交付数、帰国者数は3等船客数である。

(出所)

I. Ferenczi and W. F. Willcox (eds), *International Migrations*, Vol. 2, 1931, p. 934, p. 940.

(6) 中国人・日本人入移民にたいする規制の経過については、George M. Stephenson, *A History of American Immigration, 1820—1924*, 1964, Part III. Oriental Immigration, がてぎわよくまとめている。また、労働運動や社会運動の展開との関連を重視したものとして、Kitty Calavita, *U. S. Immigration Law and the Control of Labor: 1820—1924*, 1984, がある。

日系住民数の変動は、このような日本人入移民数の推移をよく反映している。1920年に比べての1930年、1940年の増加分は、日本への永住帰国者数を上回る日系住民の自然増加がもたらしたものである。

Bonacich の指摘は、合衆国内での日本人入移民の職業や雇用分野についても重要な関連をもっている。日本人入移民は、中国人入移民排斥運動が功を奏したあと、中国人入移民に替って流入を始める。したがって、その雇用分野は当初から限られたものであった。おおまかにいえば、中国人入移民の雇用に積極的であり、その排斥や規制によりいちじるしい労働力不足に陥っていた分野ということになる。Bonacich は、この前提にもとづいて、1910年センサスを用いて、合衆国内の10才以上の中国系・日本系住民の職業分布を明らかにしている。⁽⁷⁾ 123,811人の総数のうち、26.0%が農業、13.3%が製造業、7.2%が輸送業、9.7%が商業、40.3%が家事・個人サービスに属し、鉱業、公務、専門職、聖職はそれぞれ1%前後である。さらに詳しくみると、農業では、農場労働者、園芸・果樹・養殖の業主と雇用者が大半をしめ、家事・個人サービスではランドリーの経営者・雇用者、家婢・召使いの両者で4分の3をしめ、製造業では、製材や魚介加工が中心であり、商業では、小売商が主である。非都市型産業の労働者と都市の小営業主とその雇い人、さらに家庭内の雇い人というのが主たる職業分野ということになる。日本人入移民についてこの結果どおりかいなか、次節で検討することにしよう。

(III)

1911年に公刊された合衆国議会入移民委員会(Dillingham 委員会)⁽⁸⁾の報告

(7) Edna Bonacich, "Some Basic Facts," p. 69.

(8) 1907年2月に設けられた両院合同の、入移民特別委員会(The Immigration Commission)は、委員長 William P. Dillingham の名を冠して呼ばれることが多い。その報告は全42巻におよぶ膨大なものであるが、その中心をなすのが、*Immigrants in Industries* である。報告書の第6巻から第25巻までをしめるこの部分は、25部に分かれ、その第25部が *Japanese and Other Immigrant Races in the Pacific Coast and Rocky Mountain States* であり、

は、合衆国内における日系住民の就業・雇用分野についてつぎのように述べている。

わが国に居住する日本人の大部分は、鉄道や一般建設工事で、また、農業労働者・罐詰工・製材所伐木場労働者として、また、さまざまな部門の家事労役で、さらに、同国人によって経営される事業で雇用されてきた。ごく少数が石炭・鉍石採掘、製錬、精肉出荷、および製塩に雇用されている。建築業では補修や同国人用の室内装飾をのぞいてはほとんど何もしていない。日本人は都市内の製造工場では就業の場をほとんど見出せないでいる。中国人とは対照的に、製靴・被服・煙草工場ではほとんど雇用されていないが、これは一部には、そこで雇用されていた中国人にたいして以前に排斥運動が起こったためである。

さらに、「1909年夏における西部諸州での職業分布をおおまかに示せばつぎのようになる」として、各分野の就業者の推定値を挙げたあと、

テキサスとフロリダにいる30人以上の農業者を含めて、独立して経営を営む日本人農業者の数はおそらく6,000人を超えている。日本人によって耕作される農場や保有地の数は4,000、彼らが抑えている土地面積は210,000エーカーにのぼる。

これらに反して、都市の事業や商業に従事する者の数は——西部諸州では——22,000から26,000であると推定できる。⁽⁹⁾

と報告はつづけている。

1910年までの日本人入移民の就業・雇用分野にかんするかぎり、Dillingham 委員会の報告はさきにもみた Bonacich の指摘を裏書きしているように思われる。同報告は、日米紳士協定成立直後の時期に行われた調査をもと

報告書第23, 24, 25巻として収められている。以下での引用では *Dillingham Report, Vol. 23* などと略記することにする。なお、この報告を労働政策の見地から評価したものとしては、K. Calavita, op. cit., pp. 113—114, をみよ。

(9) *Dillingham Report, Vol. 23, p. 33.*

にして作成されたものである。1910年代以降には、日本人入移民の流入がほぼ停止した状態で、合衆国内の日系住民に生じた社会的移動がその就業・雇用分野の変動をもっぱら左右することになる。大量の日本人入移民の流入が存在するもとの、日本人入移民の就業・雇用について知るうえでは同報告が、時期的にみて最後のものといえるであろう。以下では、同報告の内容を参考にしつつ記述をすすめるが、その基礎となっている日本人入移民の調査には大きな制約があることをまず指摘しておかねばならぬ。この調査は悉皆調査ではなく、また、統計学的に厳密な規準に従った標本調査でもない。むしろ、ある妥当な（と思われる）構想にもとづいて選択した地域や相手にたいして調査し、ほぼ完全な情報を入手しえた回答について集計したものである。それゆえ、調査結果にはさまざまな偏りがみられるが、それでもなお、日本人入移民に共通する社会的経済的特徴の一部が照らしだされている。そのかぎりでは同報告は適切な内容を含んだものといえるにすぎない。

調査結果としてまとめられた個人データは13,307人の日系住民からえられたものである。内訳は、外国生れ（入移民に相当）12,905人、合衆国生れ402人、また、賃金労働者11,104人（男10,881人、女223人）、自営業主1,801人（男1,316人、女485人）である。外国生れの男性については、合衆国に入国後の年数は、賃金労働者（10,864人）では、1年未満0.9%、1年5.2%、2年13.5%、3年22.1%、4年15.4%、5—9年33.2%、10—14年8.1%、15—19年1.2%、20年以上0.3%であり、自営業主（1,312人）では、1年未満0.8%、1年1.4%、2年6.1%、3年9.5%、4年10.4%、5—9年44.1%、10—14年2.1%、15—19年6.6%、20年以上1.0%となっている。⁽¹⁰⁾ともに5—9年の層の比率が最も高いが、賃金労働者では2年以上5年未満をあわせて51.0%をしめているのにひきかえ、自営業主ではむしろ10年以上の比率が高くなっている。滞在が長くなるにつれて、賃金労働者から自営業主へと上昇する機会がふえ、5—9年ごろに転機がくるといえそうである。

(10) *Dillingham Report, Vol. 23, pp. 3—4, pp. 31—32.*

外国生れの男子12,197人についてその就業分野をみると表4のようになっている。農業分野のしめる比率が、賃金労働者の55.7%，自営業主の65.1%と高いのは、日本人入移民がこの分野に集中していることの反映ではあるが、さきに指摘した調査の偏りにも原因があると思われる。さらに、賃金労働者については、日本人入移民の多くが季節労働者として雇用されたことを考慮すれば、この数値が農業分野のみで雇用された労働者を表すものではないことはいうまでもない。むしろ、この表自体を、日本人入移民が多く存在すると予想され、それゆえ重点的に調査が

行われて回答が多くあつまった就業分野の一覧表とみるのが妥当であろう。しかし、そのかぎりでは、日本人入移民の就業分野の特徴がよくあらわれている。日本人入移民が集中するのは、農業、鉄道と非都市型加工業、都市の家事・労役（雑に含まれる）の三つに大別される諸分野であった。

この就業分野の特徴は、日本人入移民の合衆国入国時における年齢構成や渡航前の職業構成とも密接な関連をもっている。表5から明らかなように、入国時の年齢構成では20-29歳の層が、賃金労働者の52.2%，自営業主の57.2%と過半をしめている。また、渡航前の職業構成では営農あるいは農業労働者が、賃金労働者の66.4%，自営業主の48.2%と大きな部分をしめている。日本人入移民の中核となっていたのは20歳台の農村出身者であったといえる。さきに大別して挙げた三つの就業分野は、農作業以外にはさしたる技術や熟練を有しない農村出身者にとって、最も容易に職を見出し

表4 外国生れの日系人（日本人入移民）数，男性，分野別
(人)

	賃金労働者	自営業主
農業	6,064	857
魚罐詰	458	その他 459
果物野菜罐詰	201	
ランドリー	161	
製材	333	
炭坑	447	
製錬	65	
輸送		
蒸気鉄道		
保線	1,142	
売店など	631	
電気鉄道	102	
その他	1,227	
計	10,831	1,316

(出所) *Dillingham Report*, Vol. 23, pp. 3-4.

表 5 入国時の年齢および直前の職業

(人, %)

	賃 金 労 働 者		自 営 業 主	
	農 業	全 分 野	農 業	全 分 野
回 答 数	5,985	10,324	816	1,261
18 未 満	11.7	10.7	10.9	10.3
18 , 19	12.0	12.2	10.3	9.4
20 — 24	28.4	30.3	33.1	32.9
25 — 29	21.7	21.9	22.5	24.3
30 — 34	13.5	12.8	14.0	13.5
35 — 39	8.2	7.8	6.1	6.4
40 — 44	3.2	3.2	2.6	2.2
45 以 上	1.3	1.2	0.5	0.9
回 答 数	5,983	10,588	511	950
自 家	12.3	14.7	10.0	13.6
営農・農場労働者	72.9	66.4	65.0	48.2
下級労働者	0.6	2.2	0.0	0.0
自営・都市の労働者	11.0	13.0	23.1	36.3
そ の 他	3.3	3.8	2.0	1.9

(出所) *Dillingham Report*, Vol. 23, pp. 7—8, pp. 35—36.

うる分野であったのである。

これらの点について、報告はつぎのようなまとめを行っている。

……(農業労働者——渡航前の職業〔拙注])の大部分は自分たちの父親の農場で賃金ぬきで働く年少者や若者であった。というのは、規則的に賃金を得て働いていた農場労働者は比較的多くであったからである。

そして、このような若年層の農村からの排出をもたらした原因として日本の農業経営に固有の零細性を挙げ、

……農場の大部分は非常に零細であり、また、極度に集約的に耕作されている。農業者の過半は自分の保有地の少くとも一部分を借地しており、人口増加にともない、借地料は高まっている。⁽¹¹⁾

(11) *Dillingham Report*, Vol. 23, p. 9.

とのべ、この零細農民層の子弟が移民として流出するが、それゆえに日本の農村との結びつきは移民後にも強く保たれているという点に注目を寄せている。

合衆国への日本人入移民の大多数は、2、3年あるいは5、6年働き、その後自分たちがそれまでに手にしえなかったような利得を持って母国に帰ろうというつもりでやってくる。また、平均的な労働者は、自分の母国で得られるよりもはるかに多額のものを本国に送ったり、あるいは合衆国で投資したりしている。……………

彼らが母国に還らない場合は、独立の農業者あるいは事業家となる機会をここでみつけれられたからというのがしばしばである。⁽¹²⁾

「出稼ぎ」的色彩の強い移住、そして、社会的上昇の見込みがつけば定着というのが日本人入移民の平均像であるといえよう。

(IV)

Dillingham 報告は、前節で紹介した総論部分につづいて、工業における日系賃金労働者、農業における日系人、都市の雇用および事業における日系人という3章をもうけて、日本人入移民の集中する就業分野についての詳細な報告を行っている。とりわけ、工業（鉄道や鉱山を含めて）労働者や農業労働者をとりあつかった部分では、日本人入移民の雇用労働形態に固有の“Boss” System あるいは“Contractor” System⁽¹³⁾ や日本人入移民の賃金の地域的偏差や他人種のそれとの比較に多くのスペースを割いている。ここで

(12) *Dillingham Report*, Vol. 23, p. 11.

(13) 日本人入移民の雇用に特有なこのシステムは、雇用主にとっても便利なものであった。H. A. Millis, “Some of the Economic Aspects of Japanese Immigration,” *American Economic Review*, Vol. 5 (Dec. 1915), p. 792. なお、鉄道会社の雇用におけるこのシステムの役割について、Yuzo Murayama, “Contractor, Collusion, and Competition: Japanese Immigrant Railroad Laborers in the Pacific Northwest, 1898—1911,” *Explorations in Economic History*, 21 (1984), が興味ある分析を行っている。

はこの3章から興味深い指摘のいくつかを紹介しよう。

工業（鉄道や鉱山を含めて）での賃金労働者としての日本人入移民の雇用については、各地域の代表的分野ごとに詳しくみたあと、一般的な結論としてつぎの7点を指摘している。

- (1) いくつかの例では、最初の雇用はスト破りを目的とするものだったこと。しかしながら、大多数の場合は、中国人と入れ替わるか、あるいは、その賃金率では下級労働者や補助員として働く十分な数の白人を雇用するのがむづかしいときであること。
- (2) 日本人入移民に切り替える方が他の人種の入移民に切り替えるよりも有利なのは Contractor System の存在にも一因があること。
- (3) 日本人入移民は、中国人やメキシコ人をのぞいて、どの人種よりも低い賃金で働いていること。
- (4) 日本人入移民の合衆国への流入数が最大であった時期に、同じ職種で働く日本人と白人の賃金格差は縮小する傾向にあり、時には消滅したこと。
- (5) 多くの分野で、中国人よりは劣るが、ギリシア人・イタリア人・スラヴ人よりは望ましいとみられたこと。分野によっては、賃金と比べれば満足しうるとか、苦しい作業をいとわないという点が評価されていたこと。
- (6) ほとんどの分野で、日本人入移民には昇進の道がほぼ閉されていたこと。
異った人種が同一の場所で作業するかぎりはこの状態が見られたこと。
- (7) 日本人入移民の多くが集団的に作業せねばならないために、主に非熟練作業に従事していること。⁽¹⁴⁾

日本人入移民の賃金労働者としての地位の低さ、Contractor や Boss の

(14) *Dillingham Report, Vol. 23, pp. 57—59.*

存在の必要性として安定性などが、以上の指摘からでも十分に明かである。しかも、これは製靴・被服・煙草その他の西部諸州でも盛んとなっていた都市型製造業をのぞく分野でみられた状況である。日本人入移民は都市型製造業では雇用されることすらまれであった。

日本人入移民の農業労働者としての地位も同じようなものであった。報告は、1909年夏季における農業での就業者数を、カリフォルニアで30,000人、ワシントン・コロラドで各3,000人、オレゴン・アイダホ・ユタ・モンタナで各1,000人前後と推定（うち約6,000人を自営とみている）したあとで、日本人入移民の雇用は、

………てんさい、ぶどう、落葉樹果実や柑橘類、いちご、野菜のよう
なより集約的に栽培される作物で、一定の季節に大量の働き手を必要
とするものとほとんどすべて関連してである。

とのべている。また、上記の各州での実情を少しくわしく紹介し、(1)雇用が季節的である。(2)賃金水準が白人に比べて低い。(3)作業内容は単純でつらい姿勢をとらなければならぬものが多い。などと指摘している。⁽¹⁵⁾

これらの点は別の資料によっても裏付けることができる。カリフォルニア労働委員会が1909年に行った日系住民調査でも同じ結果があらわれている。表6は、白人と日系人（日本人入移民とみてよい）の賃金格差が二つの原因から生じることを示している。まず、白人と日系人とでは従事する作業の種類が異っている。特別の技能や熟練を要するものは主として白人に、そうでない単純な内容のものは主として日系人に割り当てられており、これが賃金格差を生む第一の原因となっている。さらに、同じ作業に従事する場合にも、ほぼすべてについて日系人の賃金は白人のものよりも低くなっている。

(15) *Dillingham Report, Vol. 23, p. 61, p. 64 passim.*

(16) Robert Higgs, "Landless by Law: Japanese Immigrants in California Agriculture to 1941," *Journal of Economic History*, Vol. 38, No. 1 (Mar. 1978), p. 208. J. D. Mackenzie の調査報告は、2,369の白人経営、1,733の日系人経営、計4,012の農場を対象としてえられた数値にもとづくものであるが、この論文で Higgs が用いているのはその数値である。

表 6 白人と日系人の日賃金比較, 1909年, カリフォルニア

(人, ドル)

	白人		日系人	
	回答数	平均賃金	回答数	平均賃金
いちご摘み	9	1.86	59	1.63
セロリ収穫	20	1.50	101	1.50
耕地	141	1.69	127	1.34
農場夫	1,187	1.70	2,026	1.47
果物摘み	1,424	1.73	3,186	1.58
ぶどう摘み	147	2.00	929	1.75
草取り	273	1.88	274	1.69
労働者	186	1.84	1,067	1.45
出荷	165	1.78	440	1.55
刈り込み	225	1.36	1,408	1.39
御者	454	2.05	59	1.74
合計	5,189	1.80	10,676	1.54

(出所) California Commissioner of Labor, Fourteenth Biennial Report, insert, p. 270. 註(16)の論文, p. 208による。

時間給(日給, 週給など)と比べて, 出来高給の場合には白人と日本人入移民のあいだに格差はつきにくい。この場合でも, 一般的には低賃金ではあろうが, 労働密度を高めたり労働時間を延長したりすることにより賃金総額を増加させることができる。激しい, 長い労働こそが農業労働者としての日本人入移民の常態であったのであろう。

日本人入移民の上昇意欲の強さについて報告はくりかえしふれている。しかし, 上昇を実現する道は必ずしも広くはなかった。

……人種的偏見, 一部分は以前に中国人にたいして示されたものから生じた偏見が, 多く産業分野で彼ら(日本人——拙註)の雇用を妨げ, また, 彼らが雇用されてきた分野で, 英語や技術的知識をあやつる力が欠けていることといっしょになって, 職業上の昇進を遅れさせた。さらに, 彼らがアジア人であるという事実のために, 彼らは以前には中国人によってなされていた作業を受け継ぐことになり, また,

ある程度まで、すでに中国人がおしこめられていた活動分野に限定されることになった。彼らの職業上の昇進にたいするこのような制約が、小事業を営んだり、自前で営農したりすることを促すことになった。

この人種（日本人——拙註）の構成員には、自分たちが雇用されている、鉄道、製材所、罐詰工場、製錬所およびその他の非都市型工業で、最低の賃金労働者のランクからより高い賃金労働者のランクへと上昇する機会がほとんど与えられなかった。さらに、非常に広くゆきわたっていた生活状態は独身男性の立場からみても満足できないものであり、また、正常な家族生活は不可能なものであった。これらの事実のために、独立した営業のための土地の獲得や都市への移住が強く促されることになった。……………しかしながら都市においても、日系人の雇用にたいする同じような制約が一般的であった。家事や関連する職種以外では、白人による雇用の機会はほとんどひらかれていなかった。その結果、……………少額の資本や頻繁な共同経営の結成で容易となる、自前での営業に従事することが促されることになった。⁽¹⁷⁾

立身出世というよりは、むしろ、家庭をもち、ごく当り前の生活を営むためには、下層の賃金労働者に釘付けされている境遇からぬけ出すより道はない。少額の資金を貯れば思い切って独立した経営を始めてみる。土地を、店舗を、というのが日本人入移民の上昇意欲の強さ、“ambitious”といわれるものの真の中味であったと思われる。この日本人入移民のもつ上昇意欲は、その地域的分布に一つの特徴的变化を生じさせた。中国系、フィリピン系、インド系、韓国系などの他のアジア系住民が、年の経過するほどに、合衆国内での地域的分散を強めていくのに反して、日系住民は逆にカリフォルニアへの集中を強めていく。合衆国センサスにあらわれた日系住民のカリフォルニアへの集中度は、1890年56.3%、1900年41.7%のあと、1910年57.3%、1920年64.8%、1930年70.2%、1940年73.8%と日本人入移民の流入規制後に

(17) *Dillingham Report, Vol. 23, p. 34, p. 104.*

どンドン高まっていくこととなる。⁽¹⁸⁾

(V)

日系人（日本人入移民）による農場経営について、報告は、1909年における自営農民数は約6,000人、保有地あるいは農場数は約4,000件で、そのうちのほぼ4分の3がカリフォルニアに集中していると推測している。⁽¹⁹⁾ R. Higgsは、この報告のための調査にたいして完全な情報を提供した329の日系人借地農業者のデータをもとに、回帰分析を用いて、1909年現在所有する純財産額と種々の要因の結びつきの強さについて検討を行っている。その結果、(1) 借地者が現在の土地にやってきた時に所有していた金額はたいして重要ではない。(2) 借地者の現在の富の大小は、合衆国在住の永さとは有意な関連はなく、現在の土地での在住の永さと強い正の相関をもつ。(3) 共同営業の借地者はそうでないものよりも貧しい。富裕な借地者ほどより広い農場を借り入れ、分益地代よりも現金地代を払う傾向がある。という結論にたっている。そして、カリフォルニアの日系人は、賃金（時給）労働→年ごとの請負（出来高給）労働→分益地代の借地→現金地代の借地→所有地経営という土地保有の階段を昇りつつあったとつけくわえている。⁽²⁰⁾

これらの点については、報告では、日系人の農業者への地位上昇がとくに1904年以来急激となったが、そのほとんどが下層労働者から上昇したものであるとのべられ、さらに、日系人農業者には労働請負から独立した所有までの土地保有のあらゆる形態がみられるという指摘が行われている。その原因としては、(1) 農業労働の供給での日系人の優越的地位のために、土地に

(18) Edna Bonacich, "Some Basic Facts," p. 61.

(19) *Dillingham Report, Vol. 23*, p. 77. 都市における賃金労働者と自営業主については、日系人相互の雇用関係や女性の家事雇用など独自の問題を多く含むので別の機会にゆずりたい。

(20) Robert Higgs, "The Wealth of Japanese Tenant Farmers in California, 1909," *Agricultural History*, Vol. 59, No. 4 (Oct. 1985), pp. 491—492.

より強く労働者をつなぎとめる手段として借地させるという雇用主側の対応が生じたこと。(2) 上昇意欲の強さとむすびついた日系人の借地への強い願望。(3) 借地人として日系人がもっている利点(白人より高い地代を負担する, 土地の改良をいとわない, 住居の提供に面倒がないなど)。などがあげられ, 日系人は, 地主からほとんどすべての用具を提供されて分益借地することから始めて, 共同経営方式の利用なども行いながら, 農業者としての地歩を築いていったとまとめられている。⁽²¹⁾

日系人の土地保有の増加については, 報告の掲げる数値は断片的なものではないが, この点は別の資料で補うことができる。表7は各年度の『日米年鑑』によるものであるが,⁽²²⁾ 土地保有の各形態での着実な増加傾向を読みとることができる。

表7 日系人の農地保有, カリフォルニア

(エーカー)

	所 有	現金借地	分益借地	請 負	計
1905	2,442	35,258	19,573	4,775	61,858
1906	8,671	41,885	24,826	22,100	97,452
1907	13,815	56,889	48,228	13,359	131,292
1908	15,114	55,971	57,578	26,138	155,581
1909	16,449	80,232	57,001	42,276	195,958

(出所) 各年の『日米年鑑』, 註(22)の論文, p. 158 による。ただし, 合計欄の数値が必ずしも正しくないのは, もともとの資料によるものである。

農場経営の内容については, 集約的な経営が行われていること, 生産物販売額でみるかぎり小規模なものが多い(回答の得られた444の経営について)こととならんで, 特定の商品作物の栽培への特化の傾向が強いことが重視されている。

日系人は市場向けの生産にほとんどもっぱら従事している。彼らはて

(21) *Dillingham Report, Vol. 23, pp. 79—84.*

(22) Yuji Ichioka, "Japanese Immigrant Response to the 1920 California Alien Land Law," *Agricultural History, Vol. 59, No. 2 (Apr. 1984), p. 158.*

んさい、果実、いちご、じゃがいもあるいは野菜を栽培したが、他のものはほとんどない。

果実を生産しないものの大部分が果樹園をもたない。果実を生産するものはまれにしか菜園をもたない。他の人種と比べて彼らの特化は極端であり、ただ一つか二、三の作物の生産に借地を用いるのがつねである。酪農を営むのでなければほとんど牛を飼わない。家畜の飼育を主とするのでなければ豚も。また、養禽場を経営するのでなければ家禽も。⁽²³⁾

どのような市場作物に特化したのかは別の資料で知ることができる。表8は、1910年3月にカリフォルニアで日系人農業者によって行われた経営タイプ別の耕地面積である。⁽²⁴⁾野菜、じゃがいも、てんさい、ぶどう、果実、飼料生産などに大きな面積が割かれているのが解る。

日本人入移民による農場の保有形態やその経営内容について、報告から明

表8 日系人の農場経営, 1909年, カリフォルニア

(エーカー)

	面積		面積
アスパラガス	10,129	ホップ	3,335
大豆類	14,440	とうもろこし	—
じゃがいも	22,630	米	—
セロリ	3,978	飼料	17,225
トマト	3,171	棉花	630
たまねぎ	4,058	種子	2,447
てんさい	31,932	養殖	821
メロン	—	家畜飼育	3,835
青野菜	14,483	家禽飼育	364
いちご類	4,530	その他	1,710
ぶどう	26,587	空地	1,309
オレンジ	122		
他の果物	26,728	計	194,799

(出所) 註(24)の論文, p. 30.

(23) *Dillingham Report, Vol. 23, pp. 78—79.*

(24) Masakazu Iwata, "The Japanese Immigrants in California Agriculture," *Agricultural History, Vol. 36, No. 1 (Jan. 1962), p. 30.*

らかにできるのは以上のことである。20世紀に入って、日本人入移民の農業分野での活動は、カリフォルニアを中心に着実な進展をみせていたといえよう。1913年のカリフォルニア新土地法につづく、排日土地法の強化はこのような状況のなかですすめられるのである。

合衆国における日本人入移民の大多数の生活と労働は、合衆国内の勤労者の最底辺に近いところから始まった。1911年公開の Dillingham 報告は、そのことを示す資料を豊富に与えてくれる。と同時に “too ambitious” ともみられるほどの強い上昇意欲に支えられて、日本人入移民は、合衆国内で自分たちに残されたわずかの「すきま」を利用して、社会階層的上昇をつづけていく。報告は、このような動きが、紳士協定の成立直後においても、すでに十分に明らかとなっていることを示す資料も数多く含んでいる。合衆国内での日系住民の労働と生活は次第に多様化をとげていく。このことは、合衆国民の、とりわけ日系住民の集中するカリフォルニア州民の日本人入移民にたいする評価や態度にも複雑な分化をもたらす。1910年のカリフォルニア州労働委員 J. D. Mackenzie の報告を紹介した論文のなかで、Teruko Kachi (佳知晃子) はつぎのようにのべている。

反日系人運動へとむすびついたのは、農場労働者から借地者や小所有者への彼らの地位の上昇であり、この反日人運動が1907年から1908年にかけての日本、合衆国両国政府間の紳士協定を生み出すのを助けた。……

上昇的な社会移動もまた（労働者）数の減少をひきおこした。そして、マッケンジー報告は借地に向う傾向と減少の両者についてくりかえしふれている、もっとも減少は日本へ帰還した人々による場合もあったであろうが。⁽²⁵⁾

日系人にたいして好意的であったという理由で表向きには公表禁止となっ

(25) Teruko Kachi, “Notes on the Japanese in California Agriculture, 1900—1910,” 津田塾大学紀要, 1972, p. 37.

たといわれる Mackenzie 報ですら、日系人労働者の『野心』を非難しているといわれている。1910年代以降に日本人入移民を待ちうけていた運命は数多くの曲折を備えたものであった。

〔昭和58, 59年度文部省科学研究補助金(総合A—58330005)による共同研究の成果の一部である。〕